

使用者がお亡くなりになった場合には、名義変更のお手続きが必要です。

様

令和 3年 6月 1日

弘前市長 櫻田 宏 様

住所 弘前市大字・・・

変更後の使用者 ひろさきハウス999号

氏名 環境 花子

電話 0172-40-7035

080-0000-0000

使用者名義変更届

弘前霊園条例第10条第2項又は第18条第2項、弘前霊園管理運営規則第10条の規定により届け出

記

お手続きに必要なもの

○ 使用者名義変更届

○ 添付書類

- ・ 埋蔵場所使用許可証
(お手続き後、新しい許可証を交付します。)
- ・ 変更後の使用者の住民票
(世帯全員分、本籍記載のもの)
- ・ 従前の使用者と承継者との関係のわかるもの
(戸籍謄本等)

○ 名義変更手数料 500円

※郵送による提出の場合は、名義変更手数料として、500円分の定額小為替証書を同封してください。

※承継者が市外の方の場合は、別途「代理人選定届」の提出が必要です。

従前の使用者	本籍	弘前市大字上白銀町1番地1	
	住所	同上	
	フリガナ	ヒロサキ タロウ	
	氏名	弘前 太郎	
変更後の使用者	本籍	弘前市大字上白銀町1番地1	
	住所	弘前市大字・・・	
	フリガナ	カンキョウ ハナコ	
	氏名	環境 花子	
従前の使用者との関係	長女	埋蔵場所の種類	第1種
埋蔵場所番号	西1区 B・555	使用許可番号	第40001号
摘要	埋蔵場所使用許可証を紛失された場合は、この欄に以下のように記載してください。 紛失のため、埋蔵場所使用許可証を添付できません。		

課長	課長	係長	係長	係長	整理	受年	付年	令和	年	月	日
記入しないでください。						受月	付月	令和	年	月	日
						受日	付日	令和	年	月	日

備考 1 従前の使用者、変更後の使用者とも氏名は署名してください。手書きしない場合は、記名押印してください。なお、従前の使用者の死亡による名義変更の場合は、変更後の使用者が記載してください。

2 従前の使用者の埋蔵場所使用許可証、従前の使用者との関係を証する書類（変更後の使用者の戸籍謄本等）及び変更後の使用者の住民票の写し（世帯全員）を添付してください。

(担当及び提出先：市民生活部環境課)